

発行：特定非営利活動法人 横浜市精神障害者地域生活連合会（市精連）

〒232-0022 横浜市南区高根町 3-17-12 KS ビル 4 階 電話：045-263-8100/FAX：045-263-8101

編集：市精連理事会・事務局

1-1 平成最後の夏～不可視の時代に向かって

市精連代表 大友 勝

平成最後の夏は、西日本を襲った土砂災害、連日の猛暑など、酷い夏が続いている。会員の皆様は、この夏を、どんな思いで過ごしていたでしょうか。

来年の5月には、現皇太子が天皇に即位することが決まっていることから、平成は事実上今年が最後になる。市精連も1987年に設立して以来、今年で31年目を迎えるが、市精連の歩みはほぼ平成の時代とともにあった。ここで、平成がどんな時代であったのか、ごく簡単に振り返ってみたい。

平成は、西暦1989年に始まるが、この年、戦後長く続いた冷戦体制・ヤルタ体制は終焉した。ソ連邦の社会主義体制は崩壊し、90年には東西ドイツが統一され、資本主義体制が勝利したかに見えた。我が国の高度経済成長も終わり、バブル経済の崩壊とともに平成の時代が始まった。

平成の時代がどんな時代だったのか。端的に、新自由主義の旗のもと、アメリカによる日本社会の「構造改革要求」に翻弄された時代。グローバルスタンダードの名のもとに、我が国の各種の社会慣行が、構造障壁であるかの如く「規制改革」が行われ、戦後積み上げてきた各種制度は次つぎ壊され、地方経済

の疲弊、中間層の縮小、IT革命と相まって、非正規の労働者が大量に生み出され、「格差社会」がとめどなく進行する、そんな時代だった。

平成の後半は、1990年代以降の経済のグローバル化と「格差社会」の進行は裏腹に、「日本を取り戻す」、とばかりに、社会の右傾化が顕著となった。その内実は、対米従属国家・戦争国家への道でないか、との疑いが消えない。日米地位協定によって、アメリカ軍は、いつでも、どこでも日本国内を自由に行動出来る現状からすると、我が日本は、残念ながら北朝鮮に遠く及ばない。

一方、モノづくり一流も怪しくなりつつある。政治は三流国家の汚名は健在であるかのごとくだ。経済のデフレは一向に回復の兆しが見えず、黒田バズーカも空砲に終わった。平成の30年は、高度成長期に積み上げた財産を食い潰したまま、膨大な借金を積み上げ、「失われた30年」と言っても過言ではない。明治元年から1945年の敗戦まで77年。4年後の2022年には、戦後77年の節目の年にあたる。少子高齢化と人口減少が急速に進む現状で、大方が納得できる国家ビジョンがないまま、人々は「不可視の時代」

を生き抜くことに、否応なく追い込まれている。

こんな時代故に、「自分ファースト」は、仕方のない選択なのか。「モリ・カケ」問題をはじめ、公文書の改ざん、隠蔽、障害者の水増し雇用、東京医科大学の不公正な入学などなど、どこまで行ったらこの「社会的規範」のたるみは収まるのか。性的少数者に対する「子供を産まない生産性のない人に税金を投入する意味云々」の発言に至っては、全くの論外と言って切り捨ててしまうには、あまりに根が深い問題だと思われる。現在、国民優生保護法

(1996年改正)のもと、断種手術された人々に対する救済措置が検討されているが、この問題も当事者が裁判を起こすまでは、我々もあまり問題にすることはなかった。2年前の相模原の「津久井やまゆり園事件」も忘れてはなるまい。植松容疑者はなぜ、コミュニケーションの取れない障害者は殺した方が社会の為と考え、犯行に及んだのか。そして、彼は本当に精神医療の対象だったのか。社会の為になるとか、生産性とか、効率とかが、社会の中軸にある今の社会は、生きづらい。

「正直、公正、石破茂」ではないが、新自由主義とグローバルスタンダードによって、敗戦の教訓を踏まえ戦後営々として積み上

げてきた戦後民主主義と平和国家日本の遺産が食い潰されているばかりか、社会の最もベーシックなインフラである「信頼」と「公正」のが失われつつあるのではないかと、危惧される。

年金、医療、生活保護、介護保険等の社会保障制度への信頼を取り戻せないまま、格差社会が進行し、「信頼」や「公正」等の社会的規範が揺らぐ事態は、止めようがないものなのか。

やはり、おかしいものは、おかしいという勇気が大事なのではないか。市精連会員事業所の自主製品カタログの「〇▽□」のロゴマークは、人それぞれの個性と多様性を表現したもののだが、誰もが人として尊重され安心できる居場所や就労も含めた社会的役割を保障される、共生社会が我々の目指す社会ではないかと改めて思う。

我々が目にしている「格差社会」の進行がやがて取り返しのつかない「分断社会」となり、共生社会とは別の流れにならないか、老婆心ながら気にかかる。日々起こる様々な事件を読み解く作業を続けながら、人はすばらしくも、時には残酷な生き物である事実を直視しつつ、弱いものを置き去りにしない愚直な生き方こそ、不可視の時代を生き抜き、共に生きる社会を実現する道ではないだろうか。



1-2 活動報告

【 4 月 】

- 10日 法人課税課:法人税減免申請書提出、総会後に決算書類提出
7月末に市税減免許可通知書受領

【 5 月 】

- 8日 第1回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
- 26日 第18回総会の開催(労働文化会館) 30周年記念誌の配布
- 29日 浜家連総会 ラポール横浜 大友代表出席

【 6 月 】

- ①「平成31年度 横浜市予算に対する意見・要望書」を各政党へ提出
 - 11日 政党懇談会 自民党、公明党、共産党
 - 19日 政党懇談会 民権フォーラム
- ②家賃補助問題について
 - 1日 アンケート調査の実施 対象35事業所(未回答8事業所)
 - 22日 アンケート調査集計を基に、方針検討 菊地、岩坂、磯、大友、福島
 - 25日 KRCビルにて横浜市と協議
 - 27日 市作連等と「家賃」問題の意見調整 障害者支援センターにて
家賃問題PT
- ③諸官庁届出
 - 12日 市民局:事業報告書、役員変更届、定款変更届を提出
- ④障害者支援センター
 - 6日 ラポール横浜 報酬改定説明会 岩坂 200名参加
 - 8日 第2回神奈川ピアまつり 開港記念会館 300名
 - 11日 第8回 横浜依存症回復養護ネットワーク YARAN 設立準備会
 - 18日 第一回運営委員会 決算報告 他 大友代表が障害者支援センター運営委員会へ、精神の当事者初めて正式の委員として出席
 - 21日 平成30年度第一回 共同受注総合センター連絡会へ大友代表、岡村副代表が出席、議題として、平成29年度決算報告、30年度事業計画他
- ⑤その他
 - 5日 第2回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
 - 15日 第1回研修企画委員会
 - 19日 事務局員1名採用(巡回相談等を担当 週3日勤務)
 - 20日 神奈川県精神障害者スポーツ実行委員会 県社協 大友代表が出席
 - 20日 第1回居宅支援部会
 - 22日 グリーンジョブ運営委員会開催 事業報告書の承認他
 - 23日 神奈川県精神保健福祉士協会総会へ芳垣理事が来賓として出席
 - 25日 横浜市障害者施策推進協議会 大友代表が出席

【 7 月 】

- 5 日 第 2 回理事会開催 横浜市より障害者プラン改訂版の説明
- 5 日 第 3 回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
- 7 日 YARAN 設立総会及び記念講演会 神奈川地域労働文化会館
代表就任は当会理事の城間勇氏
- 9 日 30 周年記念座談会「市精連のこれまでとこれから」
(出席者 7 名):石川至覚氏、助川征雄氏、本吉究氏、勝澤昭氏、
菊池綾子氏、大友勝代表、岡村真由美副代表)
- 10 日 家賃問題プロジェクト会議開催
- 13 日 重度対応グループホーム検討会を開催
- 20 日 水道局より無公害石けん等 4,150 個 ¥588,600 受注
- 30 日 「平成 31 年度 横浜市予算に対する意見・要望書」を横浜市へ提出
松村ビル別館 理事懇談会

【 8 月 】

- 1 日 巡回相談事業契約 相手先:障害者支援センター ¥800,000
- 7 日 水道局より災害時給水マップ封入作業契約 ¥416,340
- 20 日 第 10 回防災トリフォニア連絡会
(出席:小林、岡村、大友、高橋、横溝)
- 20 日 日中活動部会及び家賃問題合同プロジェクト会議
- 21 日 「平成 31 年度 横浜市予算に対する陳情書」を横浜市会議長へ提出
- 22 日 第 2 回居宅支援部会
- 23 日 法定事業移行支援事業補助金に関する意見交換会
(横浜市、市精連、市作連)
- 29 日 第 4 回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
- 31 日 グリーンジョブ運営委員会開催 緑の協会へ要望書案検討他
- 31 日 障害者団体 4 連絡会 障害者支援センターにて
- 31 日 第 1 回横浜市精神保健福祉審議会

【 9 月 】

- 4 日 四団体合同研修会実行委員会開催
- 5 日 団体役員部会及び常任理事会開催
- 7 日 災害時給水マップ封入作業、受注数の抽選及び説明会の開催
- 10 日 巡回相談事業 1 件目 実施(看護師派遣)
- 4~30 日 有隣堂手作りフェア開催



2-1 居宅支援事業部 部会報告

今年度の定例部会は偶数月の第4水曜日に開催することになりました。第1回目(6月20日)、2回目(8月22日)では横浜市健康福祉局のご担当者様と意見交換をし、横浜市の居住支援についての課題と展望を共有することができました。次回第3回目(10月24日)と4回目(12月26日)は多職種連携をテーマに、GH入居者も利用できる外部サービスの方にお越しいただく予定です。

勉強会については、第1回目(9月26日)

GH職場の良いところをざっくばらんに共有し合える交流会を企画しております。懇親会もありますので、普段の部会では話づらいことや、あまり話したことのない人とも繋がる機会になるかと思えます。

メーリングリストも始動し、資料の閲覧や「他のGHではどうしているの?」を、よりタイムリーに情報交換できるようになりました。まだまだ模索しながらの活用となるので、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

担当理事 大川 真美

2-2 生活相談支援部 部会報告

横浜市生活支援センター18館の標準運営を目標にしたモデル事業がスタートして3ヶ月が経ちます。モデルであるA型2館、B型2館の昨年との比較もまだ明確にはなっていません。傾向や対策については、まだ数ヶ月のデータが必要かと思えます。生活支援センターの標準化の目標を達成させる為には、それぞれの立場による努力が求められるかと思えます。利用者の暮らしの安定、安定の維持の実現を目指して、支援者のスキルアップを通して専門性を高めること(援助技術の向上)、行政は、地域づくりの中で、生活支援センターの位置づけ(生活支援センターの居場

所)を明解(普及啓発に力を入れる)にし、可能な限り実現性を持つためには後ろ盾とする予算を確保する事であると思えます。

相談支援部会では、生活支援センターが標準化されたとき、相談援助職は地域に頼られる専門性の高い援助技術が求められると予測しています。そして、そのスキルを身につける必要性も感じています。その為、相談援助職のための研修の場も確保しつつ、各々が地域に根ざした精神保健福祉の拠点援助者としての自負が持てる支援者づくりにも力を入れていきたいと考えます。

担当理事 渡邊 雅子

2-3 日中活動部会 部会報告

継続して「地域活動支援事業」の「家賃打ち切り」について市当局との折衝を市作連等の他団体と協調しながら実施してまいりました。取組体制としては、日中活動部会が中心になりながらも、部会を超えてプロジェクトチームを発足して意思決定を諮ってまいりました。

については、市当局との折衝を8月23日にて、ひとつの区切りとしております。家賃補助に対しては「可能な限り緩やかに是正適正化」を導いております。しかしながら、市当局は今後、新規の移行事業所に対しての補助打ち切りを訴求されており、これに対し

では、積極的には反対せずも他団体との協調を慎重に模索して姿勢を整えています。(8月23日の折衝結果につきましては、表題「法定事業移行支援事業補助金意見交換会の結果について」FAXにてお知らせした内容をご覧ください。)

さらに新たな取り組みとして思慮しております日中活動事案として『映画に学ぶ精神保

健(仮)』の開催を YPS さまとのアライアンスのうえ企画し、実践していく予定です。

これは、ブラック企業、過労死自殺問題も絡めて現世俗に「生きづらさ」を抱える状態を映画を通じて共有し、「繋がっていない人間」にも精神福祉の援助対象者とすべく、啓蒙を続けたいと感じております。

担当理事 福島 政雄

2-4 研修事業部 活動報告

平成30年度も横浜市より昨年同様の予算をいただき研修事業をスタートすることができました。

2017年度の報告書に横浜精神保健福祉研究所所長の野末先生の挨拶にもあるように各事業所の職員さんの経歴は多彩であり、基礎知識の習得、スキルアップ研修、運営管理研修と重層的な研修企画が求められていると思います。6月に行われた企画委員会でも各委員の先生方から企画運営していくうえで「価値を大事にした支援観の必要性」や「人権、尊厳といった部分をより意識する」といった部分を各職員に意識してもらう事も必要であるというご助言もいただいています。

7月に行われた「新人一日研修」には30名の参加があり、野末先生のおっしゃる「正しい知識と仲間のチカラ」「職員のレジリエンスの構築」といった部分での活用していただけたのではないかと考えています。

今年度は報酬改定や新たなサービスの施行、また、「地域生活支援拠点」「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」といった新たな動きも出てきており、こういった動きにも注目していかななくてはいけない年だと思います。各団体、事業所の皆様にも各研修を活用していただき、現場での活動に活かしていただけたらと思います。

今後の研修予定			
1	企業への就職	4	アクション研修「動機づけ面接法」
	9月4日(火)18:30～		10月31日(水)18:30～
2	体験発表会	5	アクション研修「信頼障害仮説」
	9月25日(火)14:00～16:30		11月14日(水)18:30～
3	地域生活支援	6	薬の研修
	10月17日(水)18:30～		12月上旬予定

担当理事 港 裕樹

2-5 販路拡大事業部 活動報告

1、2ヶ月に一度、部会を開催し、各事業所の販路拡大の為の話し合いを行っています。

マリノスバザーは4月15日、5月2日、19日に開催しました。販売場所が西ゲートに変更になり、事業所のメンバーさんも不安や心配を抱えている人もいましたが、販売時間中はいつものように声を出し、笑顔で接客等をしてきていただきました。リピーターさんの中には見つけることが、できなかった方もおられるとは思いますが、中には探して、買い物に来てくださるお客様もおられました。

有隣堂フェアは9月4日から30日までの期間にて伊勢佐木町本店で開催しています。今回も各事業所さんのここでしか会えない素敵な自主製品が店頭に並んでいます。お近くにお越しの際には、是非、お立ち寄りいただけると幸いです。

BOSAI CAFÉ が販促先として軌道に乗るた

めにはまだ時間がかかるかと思いますが、出店している事業所さんのご協力には感謝しております。課題等もあると思いますので、ご意見等がありましたら、協議をしていきたいと思ひます。

各事業所さんも普段の販売、バザーでの販売で悩んだことはありませんか？販路研修では販売に役立つスキルが身につくディスプレイと接客の研修を10月10日(水)14:00～16:00 SSJ6階会議室にて開催します。講師は以前、好評であった販促アドバイザーの清原由里子氏をお呼びし、職員だけでなく、メンバーさんも一緒に楽しく参加できるように実践方式で学べる内容を企画をしています。実際に普段使用している販促グッズなどを持って来てもらうとより具体的に学ぶことができるようになっています。皆様の参加をお待ちしております。

担当理事 小林 朋未



3 事務局便り

～新人職員の紹介～

6月より市精連事務局の一員に加えていただきました横溝佐和子と申します。

趣味はラグビー観戦で、ソプラノとして様々なジャンルの声楽を歌います。

市精連に関する見るもの聞くものわからない私に、大友代表をはじめ、事務局の宇佐見さん、高橋さん、田澤さんにひとつひとつ教えていただきながら、人としての優しさや大らかさに触れ、日々うれしさを実感しております。

ラグビー大ファンなので、ラグビーのモットー「one for all, all for one 一人はみんなのために、みんなは一人のために」微力ではございますが、市精連にかかわる全ての皆さまに貢献できれば幸いです。

今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。



編集後記

- ・横浜市会議長への陳情書を添付しましたので是非ご覧ください。
- ・8月より巡回相談事業が開始しました。「精神作業所型」の皆さん是非ご利用ください。

